

# 令和6年10月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

---

北信広域連合告示 第2号

令和6年10月31日（木） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

---

令和6年10月31日（木） 午後2時30分開議

---

## ○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
  - 2 仮議席の指定
  - 3 議第1号 議長選挙
  - 4 議席の指定
  - 5 会議録署名議員指名
  - 6 会期等の決定
  - 7 報告第 1号 令和5年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書について
  - 8 議案第 1号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算  
（第1号）の専決処分の報告について
  - 9 議案第 2号 令和6年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
  - 10 議案第 3号 令和6年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算  
（第1号）
  - 11 議案第 4号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算  
（第2号）
  - 12 議案第 5号 令和5年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 13 議案第 6号 令和5年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認  
定について
  - 14 議案第 7号 令和5年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決  
算認定について
-

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1 番 山 崎 栄 喜 議員	1 3 番 嶋 田 孝 至 議員
2 番 渡 辺 菊 男 議員	1 4 番 阿 部 光 則 議員
3 番 高 田 佳 久 議員	1 5 番 白 鳥 金 次 議員
4 番 常 田 徳 子 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 江 口 栄 光 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 吉 越 利 明 議員	1 8 番 上 倉 敏 夫 議員
7 番 本 田 将 伸 議員	1 9 番 川久保 政 弘 議員
8 番 桑 原 武 幸 議員	2 0 番 勝 山 正 議員
9 番 上 松 永 林 議員	2 1 番 湯 本 晴 彦 議員
1 0 番 中 村 明 文 議員	2 2 番 洪 川 芳 三 議員
1 1 番 宮 島 包 義 議員	2 3 番 芦 澤 孝 幸 議員
1 2 番 岸 田 眞 紀 議員	

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	小 松 隆 幸	副 主 幹	常 田 新 吾
保険福祉係長	櫻 井 聖	主 事	河 野 百 代

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯 本 隆 英	幹 事	古 幡 哲 也
副広域連合長	江 沢 岸 生	幹 事	丸 山 寛 人
副広域連合長	平 澤 岳	幹 事	岸 栄
副広域連合長	日 臺 正 博	幹 事	藤 木 利 章
副広域連合長	富 井 俊 雄	事 務 局 長	池 田 俊 哉
副広域連合長	宮 川 幹 雄	事 務 局 次 長	小 林 東 一
副 管 理 者	竹 内 敏 昭	望 岳 荘 施 設 長	竹 原 雄 一

監査委員	上野純子	いで湯の里施設長	鈴木隆夫
会計管理者	竹内和彦	菜の花苑施設長	米持正徳
幹事	栗林淳一	ふるさと苑施設長	土屋龍昭
幹事	鈴木靖史	てるさと施設長	栗岩康彦

(開議) (午後 2時30分)

(開会に先立ち、小松事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

## 1 開会

**副議長(渋川芳三君)** 議員辞職に伴い、現在議長は空席となっております。議長が選出されるまでの間、副議長の私、渋川が議長の職を執り行いますので、よろしくお願いをいたします。

ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより令和6年10月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承願います。

**副議長(渋川芳三君)** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和6年5月1日付で中野市議会選出の原澤年秋議員、高野良之議員、松野繁男議員、松樹純子議員、笠原豊議員からそれぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条のただし書きの規定により辞職を許可いたしましたので、北信広域連合議会会議規則第146条第2項の規定により報告いたします。

また、辞職に伴う改選により、中野市議会より5名の議員が新たに北信広域連合議会議員に選出されましたので、ご報告いたします。

なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。中野市議会から渡辺菊男議員。

**渡辺菊男君** よろしく申し上げます。

**副議長(渋川芳三君)** 江口栄光議員。

**江口栄光君** よろしく申し上げます。

副議長（渋川芳三君） 本田将伸議員。

本田将伸君 よろしくお願いいたします。

副議長（渋川芳三君） 中村明文議員。

中村明文君 よろしくお願ひします。

副議長（渋川芳三君） 宮島包義議員。

宮島包義君 よろしくお願ひします。

副議長（渋川芳三君） 以上でございます。

---

## 2 仮議席の指定

副議長（渋川芳三君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

辞職並びに改選により、北信広域連合議会議員選挙に当選された方5名の仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

副議長（渋川芳三君） ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和6年10月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

開会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

最初に、新型コロナウイルス感染症につきましては、5類に移行となって約1年半が経過する状況におきましても、高齢者施設においては、重症化リスクを有する高齢者が多く生活することから、気を緩めることなく感染症予防対策を徹底しております。

一部施設で利用者の感染が確認されており、面会の一時中止の措置を取っておりますが、施設では職員を中心に、蔓延防止に努めております。

これからは季節性インフルエンザ感染症も流行する時期でもありますので、利用者の皆様が安全で安心した生活をしていただけるよう、より一層、感染症予防対策に努めてまいります。

さて、本年が策定年度となります第6次北信広域計画につきましては、8月29日に開われました第1回北信広域連合基本計画審議会に対し、計画案を諮問させていただいております。年内には答申いただく予定となっておりますので、2月定例会には最終計画案をお示し

できる予定であります。

9月末の施設入所状況ですが、特別養護老人ホーム5施設の本入所利用率は94.4%、短期入所利用率は75.1%、養護老人ホーム利用率は83.1%でありました。なお、特別養護老人ホーム入所待機者の状況ですが、9月末時点で211人となっております。

本広域連合の財政運営につきましては、依然として財政調整基金の依存度が高く、今後はさらに厳しい財政状況となることが想定されることから、より一層の適正な予算執行に努め、地域住民へのサービスの維持向上を図ってまいりたいと考えております。

本日提案いたします議案は、補正予算の専決処分の報告1件、補正予算案3件、決算認定3件の計7件であります。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

---

### 3 議第1号 議長選挙

**副議長（渋川芳三君）** 日程3 議第1号 議長選挙を行います。

議長につきましては、辞職により、現在空席となっております。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（渋川芳三君）** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、副議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（渋川芳三君）** ご異議なしと認めます。

よって、副議長において指名することに決しました。

議長に芦澤孝幸議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名いたしました、芦澤孝幸議員を議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（渋川芳三君）** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました芦澤孝幸議員が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました芦澤孝幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、芦澤孝幸議員からご挨拶をお願いいたします。

芦澤孝幸議員。

(議長 芦澤孝幸議員 登壇)

**議長（芦澤孝幸君）** ただいま行われました選挙におきまして、議長の要職を拝命いたしました芦澤孝幸でございます。大変光栄でありますとともに身の引き締まる思いでございます。北信広域連合は、地域住民の方々の方に生活に欠かすことのできない地域振興、介護、福祉、観光関連の重要な事業を行っております。議会におきましても、円滑な議事運営となるよう努めてまいりたいと考えております。議員各位におかれましては、一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

(拍手)

**副議長（洪川芳三君）** ありがとうございます。

ここで暫時休憩をいたします。

(休憩) (午後 2時37分)

(再開) (午後 2時38分)

(議長交代)

**議長（芦澤孝幸君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。議長を交代いたしました。

議事に入る前に、議長名を記載した議案書を事務局から配付しますので、差し替えをお願いいたします。

---

#### 4 議席の指定

**議長（芦澤孝幸君）** 日程4 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。

議員の氏名と、その議席の番号を次長補佐から朗読いたします。

(事務局次長補佐 議員氏名と議席番号を朗読)

**議長（芦澤孝幸君）** 関係する議員は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いいたします。

(関係議員 議席移動)

---

## 5 会議録署名議員の指名

議長（芦澤孝幸君） 日程5 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

10番 中村明文 議員

11番 宮島包義 議員

を指名いたします。

## 6 会期等の決定

令和6年10月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和6年10月31日（木）～

11月 7日（木）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月31日	木	午後2時30分	本会議	開会、仮議席の指定、議長選挙、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
11月 1日	金		休 会	議案審査のため
2日	土		〃	土曜日のため
3日	日		〃	日曜日のため
4日	月		〃	議案審査のため
5日	火		〃	議案審査のため
6日	水		〃	議案審査のため
7日	木	午後3時00分	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

議長（芦澤孝幸君） 日程6 会期等の決定を議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和6年10月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

なお、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

---

## 7 報告第 1号 令和5年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書について

**議長（芦澤孝幸君）** 日程7 報告第1号 令和5年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 報告第1号 令和5年度北信広域連合繰越明許費繰越計算書について。

令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算で明許繰越をしました民生費の望岳荘事業費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。よろしく願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

---

## 8 議案第 1号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について

**議長（芦澤孝幸君）** 日程8 議案第1号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第1号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について。

なお、以降、議案の「北信広域連合」の部分については、省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

特別養護老人ホーム望岳荘において食堂用エアコンが故障し、緊急に更新工事を行うこととなり、既決予算に不足が生じることから、地方自治法第179条第1項の規定により、専

決処分をしたものであります。

本案につきましては、補正総額1,045万円を追加し、補正後の予算総額は、18億2,120万6,000円となります。

歳入では、4款繰入金、財政調整基金繰入金で1,045万円の増額、歳出では、1款民生費、望岳荘事業費の工事請負費で1,045万円の増額であります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願いいたします。

---

**9 議案第 2号 令和6年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）**

**10 議案第 3号 令和6年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）**

**11 議案第 4号 令和6年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）**

**議長（芦澤孝幸君）** 日程9 議案第2号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）から日程11 議案第4号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第2号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額4,184万7,000円を追加し、補正後の予算総額は、2億5,534万9,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村分担金として3,877万5,000円の増額、4款繰越金では、令和5年度決算に伴い307万2,000円の増額であります。

歳出につきましては、2款総務費では、委託料で人事給与システム改修委託料13万2,000円の増額、3款民生費では、委託料で要介護認定支援システム改修委託料及び要介護認定支援システム標準化対応業務委託料3,640万7,000円の増額、使用料及び賃借料で、ガバメントクラウド使用料344万7,000円の増額、負担金補助及び交付金で、ガバメントクラウド接続回線負担金155万6,000円の増額、4款衛生費では、負担金補助及び交付金で、病院群輪番制病院運営事業補助金30万5,000円の増額であり

ます。

次に、議案第3号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額1,094万6,000円を減額し、補正後の予算総額は1億7,313万3,000円となります。

歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護サービス利用者の減により694万3,000円の減額、2款分担金及び負担金では、老人保護措置費負担金の減により1,176万2,000円の減額、5款繰越金では、令和5年度決算に伴い575万9,000円の増額、7款繰入金では、財政調整基金繰入金で200万円の増額であります。

歳出につきましては、1款民生費、需用費で賄材料費214万8,000円の減額、2項財産管理費では、財政調整基金積立金879万8,000円の減額であります。

次に、議案第4号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正総額2,328万6,000円を追加し、補正後の予算総額は、18億4,449万2,000円となります。

歳入につきましては、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で649万1,000円の減額、5款繰越金では、令和5年度決算に伴い2,977万7,000円の増額であります。

歳出につきましては、主なものを申し上げます。1款民生費、1項特別養護老人ホーム事業費のうち、望岳荘事業費では、工事請負費でエコキュート送水ポンプ改修工事費及び消防設備改修工事費196万8,000円の増額であります。

菜の花苑事業費では、工事請負費で床暖房用ポンプ更新工事費147万4,000円の増額であります。

2項財産管理費では、財政調整基金積立金1,984万4,000円の増額であります。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

---

12 議案第 5号 令和5年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

13 議案第 6号 令和5年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

14 議案第 7号 令和5年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について

**議長（芦澤孝幸君）** 日程12 議案第5号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定についてから日程14 議案第7号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第5号 令和5年度一般会計 歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入合計2億7,674万9,844円、歳出合計2億7,047万7,511円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が627万2,333円であります。前年度と比較いたしますと、歳入では33.4%の減、歳出では34.0%の減となりました。

次に、議案第6号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入合計1億8,052万2,523円、歳出合計1億6,976万3,052円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が1,075万9,471円であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.4%の増、歳出では0.7%の減となりました。

次に、議案第7号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算について。

本案につきましては、歳入合計17億5,734万7,714円、歳出合計16億8,767万3,988円で、歳入歳出差引残額及び翌年度への繰越額が6,967万7,316円あります。前年度と比較いたしますと、歳入では1.1%の増、歳出では0.6%の増となりました。

以上、3件を一括してご説明申し上げます。詳細につきましては、決算書及び事業実績並びに主要施策成果説明書をご覧ください。

細部につきましては、事務局長及び各施設長から補足説明いたしますので、お願いいたします。

なお、監査委員による決算審査につきましては、配付してあります意見書のとおりであります。審査意見を十分反映させ、今後の連合運営のさらなる適正化に努めてまいります。よろしくご審議の上、認定いただきますようお願い申し上げます。

**議長（芦澤孝幸君）** 続いて、事務局長及び各施設長において補足説明がありましたら願います。

(事務局長 挙手)

議長(芦澤孝幸君) 事務局長。

事務局長(池田俊哉君) 初めに、議案第5号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて説明をさせていただきます。

本決算書は見開きになっておりますが、左側のページで申し上げます。決算書、事項別明細書でご説明いたします。8ページをお願いいたします。事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、3ページからであります。

歳入につきまして、主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金は、収入済額1億2,664万434円で、主なものは関係市町村からの分担金であります。なお、市町村ごとの分担金につきましては、決算書の26ページに記載しております。

2款財産収入は、収入済額764万29円で、地域振興基金及び財政調整基金の運用利子収入であります。

3款繰入金は、収入済額3,494万1,000円で、特別会計からの繰入金1,556万1,000円のほか、10ページになります財政調整基金繰入金1,938万円であります。

4款繰越金は、収入済額500万9,561円で、前年度からの繰越金であります。

6款広域連合債は、収入済額1億240万円で、旧老人ホーム高社寮解体事業に係る起債であります。

最下段、歳入合計は2億7,674万9,844円であります。

12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。

1款議会費は、支出済額38万8,557円で、議員報酬のほか経常経費であります。

2款総務費1項1目一般管理費は支出済額7,645万5,794円で、職員人件費のほか、14ページでは事務局における需用費、委託料等の経常経費であります。

16ページをお願いいたします。2目企画費は、支出済額346万543円で、主なものは、広域連合広報誌の印刷代ほか、地域振興事業補助金として関係市町村への補助金などあります。

2項選挙費、3項監査委員費、4項公平委員会費は、それぞれ委員報酬のほか経常経費であります。

18ページをお願いいたします。3款民生費1項1目介護保険総務費は、支出済額

1, 502万4, 844円で、職員人件費のほか経常経費であります。

20ページをお願いいたします。2目介護認定審査会費は、支出済額1, 692万1, 755円で、主なものは介護認定審査会委員報酬のほか、要介護認定支援システムに係る経費などであります。

22ページをお願いいたします。3目入所判定委員会費、4目入所検討委員会費、5目障害支援区分認定審査会費は、それぞれ委員報酬のほか委員会運営に係る経常経費であります。

2項1目老人ホーム解体事業費は、支出済額1億277万3, 000円で、令和4年度に引き続き実施した旧老人ホーム高社寮の解体工事監理業務委託料及び解体工事費であります。

24ページをお願いいたします。4款衛生費1項1目保健衛生総務費は、支出済額3, 418万8, 000円で、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院の休日・夜間の診療に対する補助であります。

5款公債費は、支出済額1, 900万6, 315円で、旧老人ホーム高社寮解体事業に係る施設解体事業債利子及び元金であります。

最下段の歳出合計は、2億7, 047万7, 511円、執行率は97.6%であります。

一般会計につきましては以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

**議長（芦澤孝幸君）** てるさと施設長。

**てるさと施設長（栗岩康彦君）** それでは、決算書29ページをお願いいたします。議案第6号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足して説明申し上げます。

決算書36ページからの事項別明細書により、主な内容につきまして説明を申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は9ページからです。

歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の収入済額につきましては、1項1目1節で4, 314万8, 025円、2項1目1節で94万3, 652円、合計4, 409万1, 677円であります。介護保険特定施設としての保険者及び利用者負担金であります。

2款分担金及び負担金の収入済額につきましては、1項1目1節で1億2, 316万3, 001円あります。定員65名の利用者に係る市町村からの組織負担金であります。

次に、決算書38ページをご覧ください。8款県支出金は収入済額397万8, 000円で、新型コロナウイルス感染症関連補助金であります。

次に、決算書40ページをお開きください。歳出について主なものを申し上げます。1款民生費1項1目管理費は、支出済額1億992万9,286円です。一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費等を支出しました。

次に44ページをお願いします。2目生活費は、支出済額3,491万5,766円です。主に居住施設の維持、食事の賄い材料等を支出しました。

次に46ページをお願いします。2項1目てるさと事業費は、財政調整基金へ2,491万8,000円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(望岳荘施設長 挙手)

**議長(芦澤孝幸君)** 望岳荘施設長。

**望岳荘施設長(竹原雄一君)** 議案第7号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算につきまして、補足してご説明申し上げます。

決算書56ページからの歳入の主な内容につきまして、5施設分を一括して申し上げます。

1款介護保険事業の収入済額につきましては、いずれも5施設合計で1項1目12億1,600万2,281円、1項2目8,443万1,637円、2項1目3億26万305円、2項2目2,867万7,092円、合計16億2,937万1,315円であります。

続きまして、収入未済額の内容につきまして、5施設分を一括して申し上げます。

決算書58ページをお願いいたします。1款介護保険事業収入、2項利用者負担金、1目施設介護サービス利用者負担金収入のいで湯の里費8万3,780円につきましては、利用者1名分の負担金であります。令和6年6月に全額納付されております。

菜の花苑費の18万3,505円につきましては、令和4年度における利用者1名分の負担金であります。未納額のうち1万円を令和5年7月に納入され、以後、残金については令和7年5月をめどに分納予定となっております。

てるさと費の114万2,987円につきましては、過年度分で分割納付をしております1名分と5年度分で4名分の負担金であります。過年度分は、7月で全て完納となりました。5年度分につきましては、8月末現在、2名分で39万4,094円の未収となっております。

決算書60ページをお願いいたします。2目居宅介護サービス利用者負担金収入の菜の花苑費の61万2,523円につきましては、利用者1名からの負担金であります。令和7年

5月をめどに分納予定となっております。

収入未済額の説明につきましては、以上になります。

次に、決算書65ページ、7款県支出金の収入済額は、5施設合計で540万1,000円です。新型コロナウイルス感染症関連補助金であります。

次に、決算書68ページからの望岳荘事業費の歳出について、主なものを申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は11ページからになります。

1款民生費1項1目望岳荘事業費は、支出済額3億7,831万7,500円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料費等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。73ページ備考欄、17節備品購入費をご覧ください。平成13年度から使用していました業務用乾燥機1台を更新しました。

次に、99ページ備考欄、2項1目望岳荘事業費は、財政調整基金へ22万円の積立てを行ったものであります。

以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

**議長（芦澤孝幸君）** いで湯の里施設長。

**いで湯の里施設長（鈴木隆夫君）** 次に、いで湯の里についてお願いいたします。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は16ページからになります。

それでは、いで湯の里関係の歳出について主なものを申し上げます。決算書の74ページをお願いいたします。

1款民生費1項2目のいで湯の里事業費は、支出済額3億2,961万1,133円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料費等を支出いたしました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。78、79ページでございます。備考欄をお願いいたします。14節の工事請負費につきまして、機能回復訓練室及び食堂照明のLED化工事を258万5,000円で行いました。この工事によりまして、天井埋込み式の水銀灯の照明器具を22基、同じく天井埋込み式の蛍光灯照明器具15基、さらには避難誘導灯1基をLED式の器具に付け替えることができました。

その下でございます。17節備品購入費では、汚物除去機1台と特殊浴槽のシャワーバスを1台更新いたしました。2台とも購入から17年が経過しており、大きな故障を引き起こ

していた機械でありました。

次に、98ページでございます。2項2目のいで湯の里事業費は、財政調整基金へ93万1,000円の積立てを行ったものでございます。

いで湯の里分につきましては以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

**議長（芦澤孝幸君）** 菜の花苑施設長。

**菜の花苑施設長（米持正徳君）** 菜の花苑について、よろしくお願いたします。決算書につきましては80ページ、事業実績並びに主要施策成果説明書につきましては、21ページからとなります。

決算書の歳出について、主なものを申し上げます。

1款民生費1項3目菜の花苑事業費は、支出済額3億481万8,003円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。85ページ備考欄、下のほうですが、14節工事請負費は、年次計画に基づき給水加圧ポンプの更新工事を行ったものでございます。また、17節備品購入費では、経年劣化した業務用洗濯機などを更新いたしました。

次に99ページ、2項3目菜の花苑事業費は、財政調整基金へ684万2,000円の積立てを行ったものでございます。

以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

**議長（芦澤孝幸君）** ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長（土屋龍昭君）** 続に、86ページ、4目ふるさと苑事業費について、主なものを申し上げます。

事業実績、主要施策成果説明書については26ページでございます。支出済額につきましては、2億8,560万2,896円でございます。主に一般職と会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料費等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。91ページの備考欄の14節工事請負費をご覧ください。高圧機器改修工事費につきましては、電気設備の遮断機交換を行いました。また、93ページ、備考欄の17節備品購入費では、老朽化してきた昇降式介護浴槽等を更新のため購入しました。

次に98ページをお願いします。2項4目ふるさと苑事業費は、財政調整基金へ1,800万円の積立てを行ったものであります。

ふるさと苑については以上であります。

(てるさと施設長 挙手)

**議長(芦澤孝幸君)** てるさと施設長。

**てるさと施設長(栗岩康彦君)** 続いて、てるさと関係の歳出について、主なものを申し上げます。決算書92ページをお開きください。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は32ページからとなります。

1款民生費、1項5目てるさと事業費は、支出済額3億5,547万716円です。主に一般職及び会計年度任用職員を合わせた人件費のほか、施設の維持管理費、食事の賄い材料等を支出しました。

定例的な支出のほかに特徴的な部分を申し上げます。97ページをお開きください。備考下段の17節備品購入費をご覧ください。各種行事用のポータブルアンプと調理用のフードプロセッサーを購入しました。

次に、98ページをお開きください。2項5目てるさと事業費は、財政調整基金へ785万4,000円の積立てを行ったものであります。

以上でございます。

---

**議長(芦澤孝幸君)** 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

(散会) (午後 3時11分)



# 令和6年10月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

---

北信広域連合告示 第2号

令和6年11月7日（木） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

---

令和6年11月7日（木） 午後3時開議

---

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
  - 2 一般質問
  - 3 討論、採決
  - 4 閉会
- 

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 山崎 栄喜 議員	13番 嶋田 孝至 議員
2番 渡辺 菊男 議員	14番 阿部 光則 議員
3番 高田 佳久 議員	15番 白鳥 金次 議員
4番 常田 徳子 議員	16番 芋川 吉孝 議員
5番 江口 栄光 議員	17番 高木 尚史 議員
6番 吉越 利明 議員	18番 上倉 敏夫 議員
7番 本田 将伸 議員	19番 川久保 政弘 議員
8番 桑原 武幸 議員	20番 勝山 正 議員
9番 上松 永林 議員	21番 湯本 晴彦 議員
10番 中村 明文 議員	22番 渋川 芳三 議員
11番 宮島 包義 議員	23番 芦澤 孝幸 議員
12番 岸田 眞紀 議員	

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	小松隆幸	副主幹	常田新吾
保険福祉係長	櫻井聖	主事	河野百代

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	丸山寛人
副広域連合長	江沢岸生	幹事	岸栄
副広域連合長	日基正博	幹事	藤木利章
副広域連合長	富井俊雄	事務局長	池田俊哉
副広域連合長	宮川幹雄	事務局次長	小林東一
副管理者	竹内敏昭	望岳荘施設長	竹原雄一
監査委員	上野純子	いで湯の里施設長	鈴木隆夫
会計管理者	竹内和彦	菜の花苑施設長	米持正徳
幹事	栗林淳一	ふるさと苑施設長	土屋龍昭
幹事	古幡哲也	てるさと施設長	栗岩康彦

---

(開議) (午後 3時00分)

(開会に先立ち、小松事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

**議長(芦澤孝幸君)** ただいま報告のとおり出席議員数が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

---

## 1 議案質疑

**議長(芦澤孝幸君)** 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願い申し上げます。

議案第1号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の専決処分の報告について願います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** ありませんので、次に、議案第2号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）について願います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** ありませんので、次に、議案第3号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）及び議案第4号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の議案2件について願います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** ありませんので、次に、議案第5号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について願います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** ありませんので、次に、議案第6号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第7号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定についての議案2件について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 特別養護老人ホーム事業特別会計なんですが、2件ほどお願いしたいと思います。1点目は、58ページの利用者負担金で、施設介護サービス利用者負担金収入なんですが、これは介護保険の各市町村の負担と利用者の負担になっているわけでありまして。介護保険は2000年に始まっているわけでありまして、当初1割負担だったのが2割、3割というふうになっているんですけども、その状況はどうなっているかということ。

もう1点は、特別養護老人ホーム事業の事業費の委託料のうち、人材派遣委託料がそれぞれどのようになっているのか、ご説明をお願いしたいと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** てるさと施設長。

**てるさと施設長（栗岩康彦君）** それではお答えします。老人ホームてるさとであります、

この8月から新しい、所得に応じて割合が決まったと思うんですけども、今年度につきましては、3割負担の方が1名いらっしゃいました。そのほかは1割負担ということでありますが、3割負担の方は、この間退所になりましたので、今日現在では全て1割負担ということでございます。以上でございます。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 各施設における1割負担から3割負担の状況でございます。後ほどお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 2点目は、後ほどということで。

14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** あと人材派遣の数。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 人材派遣の職員数ということでお答えさせていただきますが、令和5年度中の人材派遣は、全部で8人ということでございます。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 人数は後ほどでもいいんですが、3割負担の人が1名おられたと。3割負担というと非常に重いと思うんですが、退所されているんですけども、一番の理由とその後どのようにされているかというのはつかんでいますか。

それとあと、人材派遣委託料が令和4年度と比べると、望岳荘が286万1,000円で令和5年度が21万8,000円となっていると思います。菜の花苑は兩年ともゼロなんですけど、いで湯の里は273万円から491万円、そしてふるさと苑は令和4年がゼロなんですけど、令和5年が215万円、てるさとが89万円余から59万円余と、いで湯の里自体が多かったり、非常に変化があるんですが、これはどのような理由からなんのでしょうか。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 老人ホームでは基準がございまして、入所者3人に対して職員1人という、そういった基準がございまして、それを満たすために常勤職員で換算して、今申し上げた3対1というようなことでやっています。

正規職員と2号の会計年度任用職員で、そこが満たされていない部分に1号のパート職員、あるいは人材派遣を充てているわけですけども、たまたまその年度の状況によりまして差異があったと、そういうことでございます。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 答えてもらっていない。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（池田俊哉君） お答えいたします。3割から1割の状況ですけれども、入所される方の所得の状況に応じて、保険者である市町村のほうで決定するので、ちょっと施設のほうでは分かりかねるということをお願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 分かりかねるということは、先ほど3割の人が退所されたというふうにご答弁されましたよね。1割になったという意味ではないですね。

議長（芦澤孝幸君） てるさと施設長。

てるさと施設長（栗岩康彦君） すみません、先ほどはそうです。死亡退所なんですけれども、退所された方が1名、3割だったということで、特に変わったというわけではありません。以上です。

議長（芦澤孝幸君） 14番、阿部光則議員。

14番（阿部光則君） 先ほど答弁してもらっていなかったから。

当然、人材派遣の部分は委託ですから消費税がかかっております。そして、いわゆる人材派遣会社への手数料の上限が決まっていないというのが現在の状況であるので、先ほどの人数からいって非常に高いものになっているということのように感じますけれども、その点はどうにお考えでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（池田俊哉君） お答えになるかどうかなんですけれども、現在、人材派遣会社2社と契約をしております、手数料込みの時給という形で委託料をお支払いしております、その時給の額は1,700円から2,000円ということで契約しております。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

議長（芦澤孝幸君） ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

## 2 一般質問

令和6年10月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	

1	特別養護老人ホームの運営について	1 4	阿部 光則	広域連合長
2	職員体制について	1 7	高木 尚史	広域連合長
	マイナンバーカードとマイナ保険証について			

**議長（芦澤孝幸君）** 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、特別養護老人ホームの運営について。

1 4番、阿部光則議員。

（1 4番 阿部光則 登壇）

**1 4番（阿部光則君）** 1 4番、阿部光則でございます。特別養護老人ホームについてお伺いいたします。開会日の連合長の挨拶にもありましたように、特別養護老人ホームへの入所待機者が多数いらっしゃり、なかなか改善できないというところに課題があると私自身は考えるところであります。

そこで、現在の入所待機者の状況はどうでしょうか。また、ここ何年かの変化の推移についてもお伺いいたします。団塊の世代が後期高齢者になる中、待機者の今後の見通しをどのように見ていらっしゃるかについてもお伺いしたいと思います。

次に、入所待機者の解消についてお伺いいたします。国は在宅介護を推奨していますが、在宅介護での訪問介護は多くの家庭が利用しているのが現実ではないでしょうか。言わば訪問介護を利用しながら在宅での介護をしていらっしゃるというのが実情であります。

ところが、国は今年4月から3年に一度の介護報酬の改定で、訪問介護の基本報酬を引き下げたのです。それにより、全国で訪問介護事業者の倒産が今年の上半期過去最多となったというふうに報道されています。訪問介護事業が困難に直面しているというのが実情ではないでしょうか。

そのことが在宅介護をより一層困難に追いやることが予測され、待機者を増やすことになるのではと考えますが、どのようにお考えでしょうか。また、広域連合は入所待機者の解消に努力する責任があると考えますが、どのようにお考えでしょうか。

このような状況の中で、第6次の広域計画の策定を進められております。待機者の解消に

向けての関連をどのようにお考えでしょうか。以上のことをお伺いいたしまして、この場からの発言といたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 特別養護老人ホームについて、阿部光則議員の質問に答えます。

入所待機者について、現在の入所待機者の状況は、本年9月末現在で211人、令和5年度の同月は167人、4年度は同144人であります。

団塊の世代が後期高齢者になる中、今後の見通しにつきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計人口によりますと、全ての団塊世代が75歳以上となる令和7年以降も、後期高齢者の人口が増加を続け、令和12年をピークに減少に転じていきます。一方で、令和8年度までを事業計画期間としている関係市町村の第9期介護保険事業計画を基に待機者数を推計すると、ほぼ横ばいで推移するものと見込まれています。

入所待機者の解消について、今年度からの訪問介護報酬引下げに伴い、訪問介護事業者の運営に困難が生じた場合、今まで在宅介護を受けていた要介護者が、特別養護老人ホームへの入所を希望する場合が考えられます。

待機者解消に向けて、一つの対策として、新規の施設建設や現施設の増床により受入れ数を増やすことも考えられますが、本広域連合の財政調整基金も年々減少してきている状況では、広域連合単独での施設整備は困難であり、関係市町村の負担増加や新たな職員確保が必要となるため、施設建設や増床は非常に困難な状況であります。

本広域連合としては、関係市町村の介護保険事業計画に基づき、現施設の安定的な経営の構築と計画的な施設改修、設備更新を図りながら管理、運営をし、現在の入所定員数を維持していくことが重要であると考えております。

第6次広域計画においては、入所希望者の施設入所に当たり、公正・公平で迅速な手続を行うよう施策を掲げ、現在策定しているところであります。以上です。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** ここから継続でお願いしたいと思います。先ほど待機者の人数を答弁いただいたわけではありますが、144人、167人、211人と、本当に増えているんだなという感じ。私も、連合長の初日の挨拶で200人を超えているということを聞いて、ちょっと驚いたというのが現状であります。実際、今まで200人を超えたことはなかったんじゃないかと思うんですが、その点はどうでしょうか。

(事務局長 挙手)

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 待機者数は、今申し上げたとおり年々増加してございます。増加する理由ということでございますけれども、大きくは二つ要素があると思ひまして、一般的な要素としましては、核家族化の進行により、家庭での介護が問題になるといったこと、あとは医療の技術進歩によりまして平均寿命が延びるといふような傾向もございまして。

それから、広域連合独自の理由とすれば、北信管内の介護施設の用途変更あるいは閉所が大きく影響しております。一つの施設では、介護老人保健施設、こちらを介護医療院に転換したといった例がございまして。こちらは老健のときが定員130人だったのが、介護医療院になって82人にといふことで、48人減少しております。それから、もう一施設、介護療養型医療施設が閉所しております。こちらは17床ございました。合わせまして65人分が減ったと。そういったことが大きく影響しているといふふうに思っております。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 用途変更ということも、私は十分理解していなかったというのは事実なんです、そのように介護保険といふか、そういう老人福祉の部分で変更となってきたことが大きく影響しているといふふうに捉えていいわけですね。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** ただいま申し上げましたように、用途変更あるいは閉所によりまして、65人の方の行き場がなくなってしまった。そういったものが老人ホームのほうに流れてきているといふふうに思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** そうした中、やはり一般的といふか今の現状、介護の問題が非常に社会問題化しているし、この地域の課題だと思ふんですが、当然、行政としても向き合っていく責任があると私は考えるわけでありまして、現役世代の中にはやはり介護のために介護離職といふものをしていっているわけですが、統計によれば、日本中で年間10万人を超えているといふふうに言われています。

訪問介護の状況も非常に悪くなったりしている中で、家族の介護負担は非常に重くなる中で、どうしても大変といふことで特別養護老人ホームへの入所希望者が今後も増えていくといふようなことも私自身考えるわけですし、先ほどの答弁にもありましたように、増えていくといふふうに予想もされているといふことだといふふうに私も思います。

もう一つの大きな問題は、やはり人材不足というか、先ほどの議案質疑にもありましたが、人材派遣会社に頼らざるを得ないという、北信広域連合の特別養護老人ホームにおいてもいろいろ施設によって差はありますけれども、やはり非常に支出面で大きな支出になっているところもあります。

やはり、いわゆる介護員、ケアワーカーの人たちの給与が非常に安いというところに今の問題があるのではないかなというふうに考えるわけですが、給与を今の状況で上げれば、結局利用料も上がってしまうというのが現実ではないかと思うのですが、そのことについてはどのように考えておられるのか、答弁をお願いしたいと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 人件費、給与の関係でございますけれども、中野市の給料表に基づき設定しているということと、他の職種とのバランスを考えて現在の状況となっておりますので、お願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 恐らく広域連合の特別養護老人ホームの場合、いわゆる会計年度任用職員の皆さんも、かなり多くの部分を占めるのではないかと思いますけれども、占めていますよね。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 職員の割合でございますが、介護員のみでお答えさせていただきます。全体で178名の介護員がおるわけですが、割合で申しますと正規職員が約58%です。会計年度任用職員の2号で約20%、会計年度任用職員の1号で19%、残り3%弱が派遣職員という状況でございます。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 正規の職員の皆さんは、いわゆる中野市の職員の皆さん並みの報酬というか給与を得ていらっしゃるかと思うんですが、会計年度任用職員も当然給料表があるわけですが、その基準にはなかなか届かないのではないかというふうに私は考えているわけですが、どうなんでしょうか。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 給料表に関しましては、先ほど申しましたように、中野市の給料表を用いているわけですが、その給料表のどこの部分に割り当てるかというのは、広域連合の裁量になっているわけですが、先ほど申しましたように、他の職種とのバランスを考

えて設定しているのです、もしかしたら他の民間の企業に比べたら安いとか、そういうところがあるかもしれませんが、バランスを考えてのことということですのでよろしく願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 全体的に、いわゆるケア労働に携わる人の給料は、一月にして5万円から6万円安いというのが今の日本の現状なんですけれども、そのような事態はあるんですか、ないんですか。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 民間の企業と広域連合の職員、正規あるいは会計年度任用職員の給与の違いという部分ですけれども、特に統計データを取っておりませんので、すみませんが、お答えはちょっとできません。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 何と言ったらいいか、いわゆる非正規というか、ちょっと何年か経つんですが、それぞれ公務現場で働く非正規職員も、会計年度任用職員として待遇を改善してきているという事実があるわけです。だけど、なかなか会計年度任用職員の給与は、正規職員にはとても追いつかないと私自身理解しているんですが、広域連合においてもそういうことは言えるんじゃないですか。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 正規職員と会計年度任用職員というのは、またちょっと違う立場でございますので、そういった差異はあると思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** いわゆる社会的な問題になっている非正規の人たちが日本の4割近くになっているという現状、本当にそのことが日本の経済を弱くしているということが、最近多く叫ばれるようになってきているわけです。そして、介護職員、ケア労働に携わる人たちの給料が支給額にして4万円から5万円低いということの中で、皆さんもいわゆる人材を集めるのに非常に苦労されているというのが現実ではないかというふうに思います。

正直言って、これからは入所の待機者が多いということで先ほども答弁がありましたけれども、施設を造っても、結局そこで働く人が集まらないという現状、また介護現場の処遇にやはりそれだけの差があれば、人が集まらないという現状の中で、やはりこれはどうしても国全体の問題なんですけれども、介護の手当をしっかりと引き上げていくことが現実には非

常に大事なのではないかと思います。

市への一般質問でも私は言っていますけれども、結局いわゆる今の仕組みでは利用料が上がってしまって、介護保険制度ができてから24年が過ぎているわけでありますが、当初の介護保険料に比べれば倍近くまで上がっているというのが、それぞれの市町村の状況ではないかというふうに思います。

そこで、やはりどうしても利用料に響かない国の負担をしっかりと増やすということが、この地域の介護、日本中の介護を守るには非常に大事なことだというふうに私自身思いますし、それには、やはり国を動かさなければならないというふうに私は思います。その中で、やはり一番力を持っていらっしゃる連合長をはじめ、それぞれの市町村の理事者の皆さんにしっかりと国にそうした要望を出していただいて、いわゆる地域の住民の生活や経済を守るために頑張ってくださいということが非常に必要ではないかというふうに思いますが、連合長の答弁をお願いしたいと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 連合長。

**広域連合長（湯本隆英君）** 阿部議員のおっしゃるとおりです。それは国が大きく、保険料等を含めまして、できるだけ負担は軽く、入所者が増えるような、そういう施策を取っていただければというふうに思っております。

先ほど阿部議員の質問の中で、なかなか介護関係に入ってこられないという方、それは賃金の問題だというふうにおっしゃっている部分もあるかもしれません。ただ、私のような者がいろいろお聞きしている中で把握しているのは、介護が本当に好きで入ってきている方は長く続いています。ただ、自分ではそう思って入ったけれども、やっぱり割に合わないというか、自分が思っていた介護と実態が違うから、だったら違う職種のほうが働くに、簡単に言うと介護よりは大変じゃない。そこへ移っていってしまう。

また、途中で退職されている方を見ていると、やっぱり介護だけじゃない理由でほかの分野に行かなければならないということで退職されて、ほかに行っている方もいます。ですから、全てが賃金が云々ではない部分もあるのかなというふうには思います。

それと、いわゆる施設を造ればいいんですけれども、実は前に、阿部議員もご存じかもしれませんが、財政調整基金が約21億円を超えているときがありました。今は建てることによって9億円の財政調整基金なんです。1年に必要なお金というのは、大体3億円ぐらいないと運営していくのに大変なんです。では6億円のその部分で建物を造るかといったら、この間造ったところで十数億円かかるわけですから、新しい建物を造れば、もう財政調

整基金は底をつく。そうするとどうするかといったら、それぞれの市町村の皆さんから負担を大きくいただかなければならない。だから、そのジレンマの中に今の広域連合があるということも頭の中に入れていただきたいと思います。

それと、これから団塊の世代が増えます。これは当然、恐らく180人から200人前後の状態が今後続いていきますので、入れない方には介護のデイケアとか訪問介護の部分で手厚くしてあげて、なるべく利用者が減らないようにしていけばいいという、その部分しか恐らく今後なかなか、現実問題として新しい施設を造り、満遍なく皆さんを介護するのは非常に厳しい状況があるのではないかというふうに想像しています。以上です。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 非常に苦勞して運営されていることは重々承知をしているところでありますけれども、やはり人間は生まれてから世の中から閉じていくわけですけれども、やはり最後まで個人としての尊厳を守るといふか、守ることはやっぱり社会の務めだというふうに私自身思います。

そうした今の待機者の状況なども、やはり広域連合の第6次計画の中にそうした記述などを、どういう形で記述するかは、またいろいろ考えるべきだと思うんですけれども、やはり待機者が非常に増えていくというような状況の中で、核家族化やいろいろな面で大変になってくる中で、やはりそれを解消していく何らかの努力をすべきだというふうに思います。第6次の広域計画をつくる中で、そうしたことも取り入れていくかどうか、どうでしょう。

**議長（芦澤孝幸君）** 連合長。

**広域連合長（湯本隆英君）** 阿部議員、今の計画の中にはそういうものは盛り込んでいこう。ただ、一つ考えていただきたいのは、特別養護老人ホームは大分大型化してしまっていて、しかもそういう施設で人が集まる場所はどこかというところ、比較的人口の多い都市部。そこに若い方が勤めても、仕事が終わっても、その周りには若い方がそこで過ごすだけの環境がある。そこから距離が離れていると、離れば離れるほど若い方、介護人材が集まりにくいという状況がありますので、ある意味民間に任せられる部分は、ある部分は民間に任せなければいけない時代、またはそちらを頼らざるを得ない時代が来ているのかもしれない。

全てではないですよ。一部。そこまでやらないと、恐らく待機の解消は非常に難しい状況があるのではないかと考えていますので、民設民営とか民間に委託するというのは、非常に問題があるというふうに問われている方もさっきいらっしゃると思いますが、中野市にだってちゃんと社会福祉法人なりが数社ありますけれども、そこはそこでちゃんと運営して

おりますので、本当に待機者を減らすには、なるべく民間でできるものは、そちらでうまくできるような時代にしなければいけないなと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 14番、阿部光則議員。

**14番（阿部光則君）** 連合長と意見が合わないところも多々あるんですが、もちろん民間も利用しながら、公もしっかり責任を感じて運営していくこととか、またこの地域の発展のために行政を行っていくということが非常に大事になってくるのではないかと思います。

最後にか、ぜひ国にしっかりと要望を上げていただき、今の25%の国の負担ではなく、少なくとも10%国の負担を増やす方法での働きかけを、連合長をはじめ各市町村の理事者の皆さんにお願いをいたしまして、質問を終わりたいと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 以上をもちまして、阿部光則議員の質問を終結いたします。

次に進みます。

順位2番、職員体制について、マイナンバーカードとマイナ保険証について。

17番、高木尚史議員。

（17番 高木尚史君 登壇）

**17番（高木尚史君）** 17番、高木尚史です。通告をしました2点について、連合長にお伺いをいたします。

最初に、職員体制についてであります。高齢社会が進行する中で、介護を必要とする高齢者が増加をしています。その逆に介護を担う働き手が不足していることが社会問題となり、高齢者の入所施設の閉鎖が起きるなど、入所者や家族の生活にも大きな影響を及ぼしている実態が報道されております。

当連合でも特養や養護を運営する中で、人材確保にご苦労されていることは承知をしていますが、介護職員を中心とする職員体制が整わなければ、介護サービスが提供できなくなるおそれが出てくることは当然であります。

そこで、改めて職員体制についてお伺いをいたします。全般にわたって正規職員と会計年度任用職員の職員体制はどうか、お聞かせください。

次に、職員募集をしておりますが、現段階における来年度採用職員の見通しはどうか、お伺いをいたします。

次に、本年8月には人事院が政府に対して国家公務員の給与改定を勧告しました。その中身は、初任給の大幅引上げや配偶者手当の廃止と子に係る手当の増額などです。長野県人事委員会は、10月16日に長野県知事と県議会議長に給与勧告を出しました。昨年度

は、勧告に基づいて正規職員の給与改善について条例改正が行われ、それに伴って遡って差額の支給も行われました。しかし、会計年度任用職員に対しては同様の措置が行われることがなく、県や長野市など実施自治体との格差を生じることになってしまいました。同一労働同一賃金の趣意に反することになってしまったことは残念であります。

そこで、本年度も人事院勧告が出された給与改善等が実施されることとなりますが、会計年度任用職員の給与改善の状況はどうか、お伺いをいたします。

職員などの人材確保が難しい状況にあることについては申し上げましたが、決算書にもありますように、人材派遣業者による人材確保を行ってきましたが、人材派遣委託による職員体制はどうか、お聞かせください。

続いて、マイナンバーカードとマイナ保険証についてお伺いをいたします。マイナンバーカードの交付やマイナ保険証の取得などの事務事業は、各自治体の業務ではありますが、それぞれのカードの保有者や登録者は、施設入所者の個人情報であることから、入所者を守る立場から質問をするものであります。

まず、マイナンバーカードについてであります。入所者のマイナンバーカードの保有率はどうか、把握をしておりましたらお聞かせください。

次に、マイナ保険証についてであります。12月2日で現在の健康保険証や後期高齢者保険証の発行は、新規の発行が廃止されることになっております。このことを受けて医療関係者や対象者などから様々な賛否の意見が報道されて社会現象となっており、今さら申し上げることはありませんが、マイナンバーカードの交付は任意であります。マイナ保険証はマイナンバーカードとひもづけをすることが決まっております。その矛盾は明らかですが、国は対応を改める動きはないようであります。

そこで、入所者のマイナ保険証の登録状況と利用実態はどうか、お伺いをして質問いたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 職員体制についてお答え申し上げます。

令和6年10月1日現在の施設への実配置職員数は、正規職員163人、第2号会計年度任用職員63人の合計226人であり、正規職員の比率は72.1%であります。

来年度採用職員の見通しにつきましては、介護職員は20人程度の採用予定人員で募集したところ、7月14日試験の第1回募集に対しましては1人の応募があり、9月22日試験

の第2回募集に対しましては6人の応募がありました。第1回応募の1人につきましては、既に内定を通知しており、第2回応募の6人につきましては、明日面接試験を実施する予定であります。

看護師は、令和7年1月31日を申込期限として若干名の募集を行っておりますが、これまでに2人の応募があり、いずれも採用に至っております。うち1人につきましては、既に施設で欠員が生じているため、9月から雇用しており、もう1人につきましては、来年1月から雇用する予定としております。

会計年度任用職員の給与改善の状況につきましては、基礎となる給料表の増額改定を行ったことにより、令和6年4月から全職種の基準月額が増額となっております。また、本年度の給与改定につきましては、遡及適用を検討しているところであります。

会計年度任用職員の再度の任用につきましては、ハローワークなどへ通年公募を行っており、全会計年度任用職員に対しては、次年度の採用希望調査を実施した上で、人事評価制度に伴う面接を含めた職務評価の結果を基に、再度の任用を行っております。

人材派遣委託による職員体制につきましては、令和5年度末で人材派遣会社2社から5人の派遣職員を採用しております。正規職員、会計年度任用職員人材派遣により施設運営を行う上で必要な人材確保はできておりますが、引き続きあらゆる手段を講じて人材確保に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、2件目のマイナンバーカードとマイナ保険証について。入所者のマイナンバーカード保有率につきましては、現時点で確認が取れた入所者数が222人で、そのうちマイナンバーカードを保有している入所者は46人、保有率は20.7%です。

入所者のマイナ保険証の登録状況と利用実態につきましては、マイナンバーカード保有者46人のうち、9人がマイナ保険証の登録がありますが利用実態はありません。以上です。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 継続をお願いをいたします。最初に職員体制ですけれども、広域連合の中で20人の募集をかけた。その結果として今報告がありましたけれども、思った以上に応募者が少なかったということが実態として出てきているわけです。

例えば、広域連合の募集要綱では、文字がずらっと並んでいるだけなんです。ただ、広域連合のホームページの中で、全協の中でもありましたけれども、不適切な事務処理ということで、イラストの使用について保証金というんですか、金額を払って一定程度の理解を求めたようではありますが、そのことが原因なのか分かりませんが、それぞれの施設でそ

それぞれお便りを出しているわけですが、今はその項目が全て削除されて、閲覧することができない状況になっています。

北信地域のある町の同じ特養あるいは養護施設の募集要綱の中には、写真入りでそれぞれの施設の職員の働く環境、あるいは入所者とのふれあいの場所あるいは写真など、そして働く環境について、懇切丁寧に募集要綱の中で見やすく、分かりやすく掲載をしているわけです。

それに比べて広域連合の募集のかけ方というのは、ただ、文字の羅列だけで、どういう職場なのか、環境はどうなのかという、目で確認をする、目視ができるという状況にはなっていないところに少し弱点があるのではないかというふうに思いますが、そういった募集のかけ方について、どのように考えているのかお聞かせください。

(事務局長 挙手)

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** お答えいたします。広域連合の公式ホームページについては、随時検討してまいりたいと思います。

それから、募集の仕方ということでございますけれども、通常ハローワークのほうに求人を掲載するわけですが、新たに今年からは求人紹介サイトを活用したり、また今試験的に行っておりますが、中野市と飯山市の公式ホームページには、移住支援企業というところに登録してございます。移住とセットにした求人というような位置づけでございます。そういったところからクリックしていただくと移住者受入れサポート企業として紹介されておりまして、そちらには広域連合の事務局の職員等々が顔を出して、写真入りでよく紹介ができています。そういったような形で今後も求人との関係は充実させていきたいと思っております。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** いずれにしても、募集のかけ方を含めて、常時福祉現場における人材確保というのは、単なる広域連合だけの問題ではなく、それぞれの福祉現場の中では共通する課題になっているわけですから、その点については十分な分かりやすい方法での募集を引き続き要請しておきたいというふうに思います。

それで、それぞれの募集要綱の中で金銭面についてですけれども、例えば看護師の場合、初任給が17万9,100円という記述がございます。介護員のフルタイム、会計年度任用職員の第2号については、16万6,000円から20万2,400円という金額を提示し

ているわけです。先ほど質問の中で申し上げましたけれども、長野県の人事委員会が勧告をした来年度4月1日実施の金額でいきますと、高卒初任給が19万8,700円なんです。そうしますと、短大卒程度の看護師の初任給が17万9,100円という、言わば高卒初任給より低い金額になっているわけです。

あるいは、会計年度任用職員のフルタイムの第2号職員についても、16万6,600円からということは、まさに高卒初任給の勧告金額よりも低い賃金、金額で募集をかけているという、そこに大きな問題があるのではないかというふうに思うんですが、そのことについてはどのようにお考えですか。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 阿部議員さんの質問の中でもちょっと答弁をさせていただきましたが、給料表につきましては、中野市の給料表に基づいて、あとは職種に応じてバランスを考慮しながら広域連合の裁量で給料表に貼りつけていくといった事例があるということでございます。今申し上げましたように、他の職種とのバランスということを十分考慮して、また検討してまいりたいと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 給料表は、中野市の職員に準じてそれを使うということについては、私も承知をしております。ただ、申し上げましたように、その設定の金額が短大卒程度の看護師17万9,100円、高卒初任給の人事勧告では19万8,700円。明らかに大きな差があるわけです。給料表を使うのはいいですよ。だけど、どういう位置づけ、格付をして職員を採用するのか、そのことをはっきりやっぱり連合として考えていかないと、単にバランスとか云々ではなくて、福祉サービスを提供する職員あるいは看護師にとって、それが妥当な金額なのかということを十分検討して、その募集をするべきではないかというふうに思うんです。

したがって、それぞれの福祉現場の介護職員の引き抜きもあるでしょうし、思ったよりも、金額以上に労働実態がハードなものだと、当初考えていたことと違うのではないかというような事柄を含めて、離職をせざるを得ないという職員もいるのではないかと思うんです。そういう意味で職員の待遇という体制の中で、しっかりとそのことは把握をしながら、事を進めていくべきではないかというふうに思いますが、改めて答弁をお願いします。

**議長（芦澤孝幸君）** 連合長。

**広域連合長（湯本隆英君）** 高木議員の出だしの賃金の格差がほかから比べて明らかにあると

いうんでしたら、またそれはそれで検討してまいります。

ただ、今までは中野市のものに準じて行っているわけですが、これを取っ払ってほかの介護の関係と大体同じようなレベルで始めていくとなると、恐らく人件費がかかると思います。そうすると、さっき言いましたが、ここにいらっしゃる皆様も、もし仮にその違う給料表を用いていったときに、財政調整基金の金額が先ほど申し上げました、6億円を使っていきますと、賃金上がることによってやがて枯渇する、先が見えています。ということは、人件費を上げた分だけ、国云々等は別として、その分各自治体の皆さんに、それについてまた応分な負担をしていただくときが来るかもしれませんということを、また一つ申し上げておきます。以上です。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 私は、広域連合の例えば看護師の給料表を新しく作れと言っているんじゃないです。中野市の職員の給料表を使うのは、今の状況の中では承知をしています。ですから、どこに格付をするのか。1級、2級、3級いろいろありますけれども、その何号俸も含めて、そこに格付をすることをきちんと精査して給料を定めれば、特に問題はないわけなんです。

したがって、そのことについては恐らく退職者調整なども含めてやらなければならない課題は出てきますけれども、そのようにして、やはり福祉現場の職員の皆さんに見合った相応の金額、あるいは待遇改善をすべきではないかというふうに思うのですが、改めてご答弁をお願いします。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 給料表への貼りつけですけれども、例えば中野市でも看護師ですとか保健師とかがいるわけで、そこよりも高い位置づけとか、そういったことはそれはそれでまた問題が出てきますので、全体的なバランスを考慮しながら検討していきたいと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 検討するというですから、現場の労働実態も含めまして十分な検討をお願いしたいというふうに思います。

それと、長野県の人事委員会の勧告がそのまま新しい給料表になるとした場合、配偶者手当がなくなり、子の加算が増えるということもあるわけですが、そのことによって財政的な問題も出てくるわけですが、遡及をして差額支給という問題がまだ残っているわけです。

昨年度は、長野県や長野市など各自治体の中では差額支給されたということになりましたけれども、当連合は中野市がやらなかったからということだろうと思いますけれども、差額支給がされなかった。そのことについて、検討をするということですが、その検討内容についてはどのようにされるのか、お伺いをいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 連合長答弁でも申し上げましたが、本年度の給与改定につきましては、遡って遡及適用を検討しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** この問題だけで時間を潰していくわけにはいきませんが、マイナンバーカードとマイナ保険証についてです。これは先ほど最初の質問の中でも冒頭申し上げましたけれども、マイナ保険証と12月2日から新規発行がなくなる。その間、今の保険証の有効期限がある間はそれを使う。マイナ保険証を持たない皆さんには資格確認書を交付するという、そういう手順になっているようでありまして、それはあくまでも各自治体の業務としてなされるわけで、広域連合でどうこうという問題ではありませんけれども、それらの動向に対して、それぞれの入所者の対応なども含めて、どのようにされていくお考えなのか、お伺いをいたします。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 議員さんがおっしゃるように、現在の健康保険証は12月2日以降も、有効期限内であれば最長で1年間使用することができるようになっております。また、期限後につきましても、マイナ保険証を持たない人に対しましては、資格確認書が交付されると。

マイナ保険証を所有する方であっても、高齢者や障がいをお持ちの方など、マイナ保険証での受診が困難な方については、申請いただければ資格確認書が交付されるということでありまして。さらには75歳以上になりますと、マイナ保険証の有無にかかわらず、資格確認書が交付されるということになっているようでありまして。

したがって、広域連合といたしましては、マイナ保険証の管理でなくて資格確認書を管理することとして、医療が必要な際には資格確認書で対応すると、そういった方法で検討したいと考えております。以上です。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** マイナ保険証については、資格確認書を活用してということですが、

一番の問題は、マイナンバーカードとマイナ保険証がひもづけされていること。マイナンバーカードについては、暗証番号あるいは顔認証なども含めて様々な本人確認の手順が残っているわけです。

そして、もう一つは、それぞれの暗証番号なども含めて、個人情報が大変多く入っている方もいるかと思うんです。来年にはもう免許証もということもあるんですが、入所者の場合、免許証をお持ちの方はあまりいないというふうに思います。

いずれにしても、暗証番号なども含めて漏えいすること、あるいはあつてはならないことですけれども、暗証番号を見つけ、あるいは使って大変な問題になるということも想定をされておりまして、出てくることを危惧している方もあります。ということは、マイナンバーカードあるいはマイナ保険証の保管状況については、それぞれの入所者個人が責任を持つということになるんでしょうけれども、しかし介護度によっては、あるいは認知の状況によっては、それができなくなる場合がある。

医療機関にかかる、あるいはそれぞれの施設の嘱託医などにかかる場合、それらの対応などについても大きな問題が発生する可能性があるわけですけれども、それらについてはどのようにされていくのか。管理も含めてお聞かせいただきたいと思います。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** マイナ保険証につきましては、マイナンバーカードにひもづけされるわけあります。マイナンバーカード自体は様々な個人情報がありますので、そういったものを広域連合として管理するということは現時点で考えておりません。現時点でと申しますか、今後もマイナンバーカードを預かるということは、原則として行わない予定でございます。

今たまたま数名の方のマイナンバーカードを預かっておりますけれども、それは原則預からないということでお断りをしているわけですけれども、本人あるいは身元引受人の方からも強い要望より保管だけさせていただいておりますが、暗証番号については一切管理をしております。以上であります。

**議長（芦澤孝幸君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 暗証番号については承知をしていないということですが、今の社会情勢あるいはパソコンなども含めて、ネットワークの利用状況なども含めて、いついかなることが発生するのか、全く予想すらできない状況にもあるわけですね。ですから、保管をするにしても、保管状況がきちんとされている、あるいは施設ごとにそれらの対応をしていく

ということを進めていきますと、職員のマイナンバーカードの取扱いなども含めて言えば、カリキュラムではありませんけれども、それぞれのマイナンバーカードに対する研修なども含めて、事の重要性についてそれぞれの職員が十分に承知をする必要があるのではないかと  
いうふうに思いますが、そのことについてはどのように考えているのか、お聞きをして質問  
を終わります。

**議長（芦澤孝幸君）** 事務局長。

**事務局長（池田俊哉君）** 今、資格確認書により医療への対応は、そういうふうに行うという  
ように申し上げました。資格確認書のことも含め、またマイナ保険証の取扱いも含め、きち  
んとした運用方針を示したものを各施設に配布して、共有したい、決定していきたいという  
ふうに考えております。

**議長（芦澤孝幸君）** 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

---

### 3 討論、採決

**議長（芦澤孝幸君）** 日程3 討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通  
告願います。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

（休 憩） （午後 4時13分）

（再 開） （午後 4時13分）

**議長（芦澤孝幸君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）の  
専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成議員の起立を  
求めます。

（起 立 全 員）

**議長（芦澤孝幸君）** 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されまし  
た。

次に、議案第2号 令和6年度一般会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（芦澤孝幸君）** 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 令和6年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第1号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（芦澤孝幸君）** 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和6年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（芦澤孝幸君）** 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和5年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（芦澤孝幸君）** 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第6号 令和5年度養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(芦澤孝幸君)** 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第7号 令和5年度特別養護老人ホーム事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(芦澤孝幸君)** 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり認定されました。

---

**議長(芦澤孝幸君)** 以上で予定した議事は全部終了いたしました。

ここで連合長から挨拶があります。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

**広域連合長(湯本隆英君)** 北信広域連合議会定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

10月31日から本日までの会期中、議員各位におかれましては、活発なご議論と慎重なご審議をいただき、上程を申しあげました各議案ともそれぞれお認めをいただきましてありがとうございました。

今後も、各施設では新型コロナ等の感染症予防対策を引き続き実施するとともに、サービスの質の向上を図り、各組織市町村と連携を密にしながら、地域福祉の向上はもとより、地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のため、より一層ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして閉会のご挨拶といたします。本日は大変ありがとうございました。

---

## 5 閉会

**議長(芦澤孝幸君)** 以上をもちまして、令和6年10月北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 4時18分)

---

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和6年11月7日

北信広域連合議会

議 長 芦 澤 孝 幸

副 議 長 洪 川 芳 三

署名議員 中 村 明 文

署名議員 宮 島 包 義